

2020 年 8 月 20 日

各位

三井住友信託銀行株式会社

ほけんの窓口グループ株式会社との国民年金基金加入勧奨業務の
併営業務代理店契約締結について

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：橋本 勝、以下「当社」）は、ほけんの窓口グループ株式会社（代表取締役会長兼社長：窪田 泰彦、以下「ほけんの窓口 G」）と、国民年金基金加入勧奨業務に係る併営業務代理店契約を締結し、2020 年 9 月 1 日よりほけんの窓口 G の直営店舗にて「国民年金基金」の提供（以下「本件」）を開始します。

「国民年金基金」は、全国国民年金基金^(※1)が運営する、自営業・フリーランスなどの国民年金第 1 号被保険者の方々が安心して老後を過ごせるよう、国民年金（老齢基礎年金）に上乘せして加入ができる公的な年金制度です。当社は、従前から金融機関との併営業務代理店契約等を通し、本制度の加入勧奨を行ってまいりましたが、本件は、全国国民年金基金初の金融機関^(※2)以外での取り扱いとなります。

この度のほけんの窓口 G との併営業務代理店契約により、ショッピングモールなど利便性の高い店舗を多く持つ同社を通じ、老後資産の形成手段として有用性の高い「国民年金基金」を、より多くの国民の皆さまにご提供することが可能となります。

1. 取扱店舗

ほけんの窓口 G 直営店舗 440 店舗（2020 年 6 月 30 日現在）

2. 取扱開始日

2020 年 9 月 1 日（火）

今後も、当社はより一層のサービス向上に努め、人生 100 年時代におけるお客さまのベストパートナーを目指してまいります。

（※1）国民年金基金制度の運営を担う国民年金基金は、厚生大臣（当時）の認可を受けた公的な法人で、1991 年 5 月に全国の 47 都道府県で「地域型基金」が設立され、併せて 25 の職種について順次「職能型基金」が設立されました。2019 年 4 月には、全国 47 都道府県の「地域型基金」と 22 職種の「職能型基金」が合併して「全国国民年金基金」が設立されました。

（※2）国民年金法第二百二十八条第六項および国民年金基金令第二十条の二に定める金融機関です。

以上